

## 令和4年度第1回瑞浪人権施策推進ネットワーク会議要旨

日時: 令和4年9月30日(金) 13時30分～15時00分

会場: 瑞浪市保健センター 3階大会議室

出席者(敬称略): 藤田敬一、柴田洋子、野田順子、大西由美子、木股恵子、木村聖可、加藤聖二、  
小木曾ひろみ、西尾正代、安藤友美、山本利尚(代理出席)

欠席者(敬称略): 安藤裕子、足立弘文、林一子、渡邊勝、小栗好文

〈事務局〉 まちづくり推進部長 小木曾昌弘、生活安全課長 工藤雄一

生活安全課人権啓発係 永田智恵、渡邊栄子

議題: (1) 令和3年度人権啓発活動実施報告について

(2) 令和4年度人権啓発活動事業計画について

(3) 令和5年度東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会講演会について

### 内容

(進行: 課長)

#### 1. まちづくり推進部長あいさつ

(省略)

(課長) 事務局の職員紹介

#### 2. 自己紹介

・ 会議参加者による自己紹介

#### 3. 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の役割について要綱の説明

事務局により「第2次瑞浪市人権施策推進指針」、「瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱」に沿って説明

#### 4. 座長の選出

(課長) 続きまして、「4. 座長選出」ですが、会議要綱の第4条第1項の規定により、長年に渡り、瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議の会長や座長を務められ、これまでの瑞浪市における人権教育及び人権啓発活動の経緯もよくご存じでいらっしゃいます藤田先生に、座長の任をお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。承認いただけます方は、拍手をお願いいたします。

(全員拍手)

ありがとうございました。拍手多数により、藤田先生に座長をお務めいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

#### 5. 座長あいさつ

(課長) それでは、「5. 座長あいさつ」。藤田先生、一言ご挨拶をお願いいたします。

(座長) 京都から岐阜へ来て、52年経ちました。岐阜へ来て52年、皆さんに助けられ、教えられて私なりの歩みを進めることが出来ました。後ほど私の体験と施策の一端をお伝えしたいと思います。今日の会議は圧倒的に女性が多いですね。そういう時代になっている。何も男女を比較する必要はありませんが、瑞浪市は先頭を切っていると思います。これほど女性が多い会議はまだ少ないです。ぜひとも皆さんの御協力をお借りしながら進めていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(課長) 藤田座長ありがとうございました。それでは「6. 議事」入らせていただきます。

議事の進行につきましては、藤田先生に努めていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 6. 議事

(座長) 瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議要綱第4条第1項の規定により、座長を務めます。会議が円滑に進行するよう、参加者の皆さんのご協力をお願いします。

それでは、「議題1 令和3年度人権啓発活動実施報告について」事務局より説明をお願いします。

### 議題1 令和3年度人権啓発活動実施報告について意見交換

(座長) 事務局説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題1について、何かご意見、ご質問などありますか。

ご質問が無いようなので、議題1は承認されました。それでは、議題2に移ります。「議題2 令和4年度人権啓発活動事業計画について」事務局より説明をお願いします。

### 議題2 令和4年度人権啓発活動事業計画について意見交換

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題2について、何かご意見、ご質問などありますか。

ご質問が無いようなので、議題2は承認されました。それでは、議題3に移ります。「議題3 令和5年度 東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会講演会について」事務局より説明をお願いします。

### 議題3 令和5年度東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会講演会について

(事務局) 資料に基づき説明

(座長) ありがとうございました。議題3について、何かご意見、ご質問などありますか。ご質問が無いようなので、議題3は承認されました。

せっかくの機会ですので、委員の皆さんのご意見やご知見に基づくお話をいただければありがたいと思います。では、お願いします。

(参加者) 私が一番心に残っているのは、『ちょっといい話』を推進された藤田先生が、岐阜県下では、岐阜市とあと一つどこかと瑞浪市の3市だけが引き続き続けているので、ぜひ続けてくださいと言われたことです。私は更生保護の会の委員の時にちょっといい話を出したことがあり、委員になってからも、皆さんに声をかけて頑張っています。あと、人権書道展では瑞浪市独自で開催している書道展の審査は毎年やらせていただいております、皆さん一生懸命書いた字を見ていただき、またたくさんの方に参加していただいております本当に感謝しています。

(座長) 私が『ちょっといい話』の作成を呼びかけたのは、20数年前の関市で、その関市の女性達が集めて、市役所のフロアに掲示されたのが最初です。ところがその活動をしていた方が

辞めたたん、パタッと消えてしまいました。しかし、岐阜市と瑞浪市はずっと続けてくれる方がいます。

せっかく瑞浪のみなさんに会えたので、9月28日の朝日新聞に「体も心も温まる駅の座布団。瑞浪高校の生徒が40年以上手作りし設置。そのおかげで心細さを救われた男性が訪れ感謝」という記事をご紹介します。ある弁護士が土岐市に降りるはずが間違えて瑞浪で降りてしまい、土岐市に戻るまでの40分の間に、駅構内の椅子に座布団があって、それが体を温めてくれたというお話です。これは嬉しいですね。こういった、ちょっとしたいい話を心に持つと、温かい心になり、人に温かく出来る可能性があります。必ずしも出来るわけではないですが、ちょっとしたいい話を集めることが大事です。

(参加者) 私の家の近くに瑞浪北中学校があり、本当に生徒のマナーがよく、きちんと挨拶もでき、横断歩道でも車が止まった時と渡り終えた後に頭を下げて挨拶をしてくれます。子どもが大人のお手本となり、大人が真似をしないといけない気持ちになります。私自身、頭を下げてくれることが大変嬉しく、また礼儀正しい子ども達を見て自分も気をつけなければと毎日思うなど、近くに学校があることがありがたく感じます。今までコロナで子ども達の声あまり聞こえませんでした。最近声が聞こえるようになり、明るい気分になります。このネットワーク会議講演会のことですが、今、子ども達はスマホを持ち、明るい子や、ちょっと大人しい子など、子ども達の悩みが多様化していると思います。子どもの教育はすごく大事で、これから大人になる子ども達の心が良い方向で成長してほしい。スマホ等で悩みが増えたりすることに対して、学校の先生方の知らないところで事件が進んでいるので、子ども達にスマホの使い方等の話を聞かせてもらいたいです。

(参加者) 皆さんの話をお聞きすると、子どもの心の成長は、やはり学校の教育が根底にあると感じます。最近新聞や報道で、先生が子どもにいじめを助長する発言をしたり、性的な接触などの報道がされたりしていますが、本当に学校の存在の大事さを痛感しています。私の孫が中学生になり、2つの中学校が統合した中学校に行くのですが、うちの孫の小学校に、自分の感情を抑えきれなくて、コミュニケーションが苦手なお子さんがあるそうです。やはりその子の行動、言動を見ると、もう一つの学校から来た子供達はビックリするわけです。ある日、その子と同じ小学校の女子生徒がクラスの前で、「この子はこれが個性で、落ち着いて話してあげたり、逆にみんなが騒いだりしてしまわないように見守ってあげよう」と発言したそうです。その時に子供達はその発言によって見守っていかうと思った、というとてもいい話なのですが、その後の学校の先生方やその保護者の対応が大事だと痛感しました。

(参加者) 家庭児童相談員として、今現在、要保護児童や要支援児童で47件対応しています。さまざまな理由で心を痛めている子ども達がたくさんいますが、最近多いのが虐待的な関係です。子供達が親に振り回されていたり、保護者の精神疾患だったり、保護者が次から次へと相手を変えていくなど、そういったことに対し、子供達が大変悩み、生活しづらくなっています。でも自分の親だからお母さんをかばうのです。そんな子ども達の事例が多く、一度では解決出来ない問題で何年もずっと続いている状況にも対応しています。話を聞いても嘘ばかり言って、本当のことが見えてこない、といった保護者もいます。やはり一番に子ども達の安心と安全を考え、心を開いて生活が出来る手助けをこれからも出来れば、と思いました。

(参加者) 知的障がい者相談員をしています。あるお母さんが、中学校に知的障がいのある子供がいるが、中学校で特別支援学級に入った場合、高校に行けるかどうか心配だ、と相談されました。お母さんは特別支援学級に入れない方がいいのだろうか、という考えが強かったのですが、私はその子に合った教育、その子が一番やりたいと思うことを中心に、高校のことも考えてあげた方がいいと思い、まずは高校に行かせたいから特別支援学級には入れないと決めず、もう少し学校の先生と相談した方が良く、私からも中学校の特別支援学級の先生にも聞いてあげますよ、と話しました。中学校の特別支援学級の先生は、十分高校には行けること、本人が一番興味を持ってやっていること、それを大事にしながら高校へ行ける方法があるから、特別支援学級に入れてあげた方がいいと思う、と話をしてくれました。その学校の対応が、すごくその子に合わせた対応をしてくださったこと、またお母さんにもよく分かる対応してくださったことを、すごく嬉しく思いました。

(参加者) 普段、地域包括支援センターの職員として地域の高齢者の相談にのっています。瑞浪市は地域柄、一人暮らしや二人暮らしの高齢者が大変多く、子供は名古屋や東京に出て行っている方が多くいらっしゃいます。高齢者になると一人や二人で生活することが難しくなるので、こちらに相談に来られますが、その場合離れている子供に連絡を取ることになります。すごく優しい方もいれば、仕事が忙しいからそちらで何とかしてくれと言われる方、全く連絡しても出ない方、怒り出す方等、いろいろなパターンがあります。それがどういうことか考えてみると、たぶん昔の親子関係によるところが大きいのか、と想像できます。そうすると今時の小学生、中学生、高校生はこの先、親に対して、どういう接し方をしていくのだろう、と考えたり、また、自分は子供に捨てられるタイプの親になっていないだろうか、と普段の仕事の中で思ったりしています。

(参加者) 普段、お母さんから相談を受けることが多いのですが、先日3歳のお子さんを持つ親御さんから、お子さんと子どもが遊ぶ広場に行った時に、自分の子供より少し大きい子どもが、自分の子どもに対して、「何でこいつしゃべらんのか。いつになったらしゃべんの。」ということをしりげなく言ったそうです。その言葉にお母さんは本当に傷つかれたのですが、その言葉を言った子のお母さんや仲間の子のお母さんは、その場にいたのに誰一人そのことに対して何も声をかけてくれなかったことにもひどく傷ついたと言われました。その話を聞いて私も、発達に遅れのある子どもや特性のある子どもに対する世間の理解が、やっぱりまだまだ弱い部分があるのかな、と思いました。

先ほど『ちょっといい話』についてお話がありましたが、私もよく読ませていただいています。本当に生活の中の些細な出来事でも、そこにちょっとした思いやりがあったり、心遣いがあったり、優しい声掛けがあるだけで心温まるエピソードになるので、こういった心の温まる輪が広がるといいかな、と思いました。

(参加者) 学校では道徳の授業がだんだん変わってきており、教科の道徳ということで、特に瑞浪市は命の大切さ、思いやりを重点項目としてやっています。以前はお話の登場人物の気持ちを考える道徳でしたが、今は「どうしてそう思う?」「あなただったらどう?」という、自分事として考える議論をする道徳に変わっています。子ども達は、「僕はこう思うよ」「私はこう思うよ」と、意外にみんな考え方が違って、教科の道徳になってからいいな、と思っています。

つい最近も、小学校5年生の道徳で『同じところと違うところ』という教材があり、自分達を見た時に、同じところは同じ5年生とか子どもとかなんですけど、名前も顔も考え方も夢もいろいろ違う、「でもそんなみんながいるからこのクラスは個性豊かで楽しいんだよね」と言って、最後授業が終わりました。違うところで子ども達が「性別」と言った時に少しドキッとしたのですが、「男女だけじゃないよね」とか「男だけどさあ」と子ども達がつぶやいているのを見ると、5年生は子供といえども、ジェンダーやいろいろな知識を得ながら、いろいろな人を認めていこうとする感じがある、と思いました。

思いやりについては、先程のご意見で「挨拶をしてくれる」とお話がありましたが、私も運転していた際、瑞浪市で横断歩道の前で止まってあげると挨拶されます。それは、どの校区もそうかなと思っています。日吉小学校に勤めていた時に、藤田先生の講演を聞かせていただきましたが、日吉小中学校区には1つしか信号が無く、そこは押ボタン方式なのですが、車がビュンビュン通るため、自分たちのために止まってくれるのは申し訳ないから、車がある程度行ってしまってから、ボタンを押すという伝統になっていました。それも先輩から続いている思いやりだな、と思い出しました。

ジェンダーについては、北中、南中、瑞中もだと思いますが、制服についてこれから考えていかなければならないことで、「女の子でもズボンでいいよ」と少しずつ移行している状態です。

人権書道については、毎年高学年が励みになっているので出展させてもらうのですが、その中で『思いやり』『人権尊重』『幸せ実感』など、言葉について考えながら筆を進めるということにしています。ただ、中には参加賞を励みにしている子どももいるので、引き続き参加賞を出していただけるよう、よろしくお願いします。

(参加者) 皆さんのいい話を聞いて、心が温まるようなことが多かったなと思います。私も事務所がマンションなので、普段、顔を合わせない方、主に子どもが多いのですが、こちらも何となく「こんにちは」と言っているのか悪いのかという気まずい感じの時があっても、向こうから「おはようございます」「こんにちは」と挨拶をされると嬉しい気持ちになります。私は職務上いい話とか心温まる話はあまりありませんが、コロナ禍でこの2、3年の間にいろんな人権のことがホットなテーマになって来ているなど感じます。私は特に外国人の関係の仕事もあり、国選で刑事事件も携わることがあります。そうすると日本の方々は優しいと思うのですが、ただちょっと自分とは違う人という方に対してどうなのか、と思うことがあります。外国人の方に対し、日本人と同じように挨拶が出来るのだろうかとか、刑事事件になってしまった方の処分や出所した方の対応について、自分とはちょっと違った人の人権については、まだまだないがしろにされてしまっているところがあると思っています。私も出来る限り、こういう場で発言するのもそうですし、ライオンズクラブでは人権について保護司の方にお話を聞くとか、ジェンダーや子どもの権利などの講演会をしましたけど、まずはそういうところから皆さんに知っていただくこうと考えているところです。

(参加者) 法務省と人権擁護協議会で人権作文コンテストを毎年実施しており、先日も多治見の協議会で審査会がありました。去年は中津川でも実施したところ、最近の傾向でもありますが、取り上げる議題としまして「LGBT」のことが非常に多く、去年はカミングアウトするような作品もありました。さすがに良い作品で、本人の意向で公表はされませんでした。考えている立場としては最近の傾向として驚いています。あと、昔はいじめや差別をテーマにした作文があったのですが、今は高齢者のことを思う作文も多くあります。

あと、ちょっと驚いたのが、法務省ホームページで「これからは『性的マイノリティに対する偏見』という言葉は使わず、『性的指向・性自認を理由とする偏見・差別を受ける人』という表現に変える」とあるのですが、実はこの瑞浪市の第2次瑞浪市人権施策推進指針では既に「性的指向・性自認を理由とする偏見・差別を受ける人」と表現されています。マイノリティの言葉のイメージに対する観点によるものと思いますが、瑞浪市は法務省より早く意識があったのか、素晴らしいな、というか驚いたという感想を持ちました。

(参加者) 多くの地域で町内会に入らない方が増えていますが、最近身近であった話で、一人暮らしをしている80代の方が、縁側から洗濯物を取り入れようとして転んでしまったそうです。たまたま、うちの主人が通った時に「〇〇さ〜ん」と声が聞こえて、助けてあげることが出来たのですが、町内会に入っていないと近所の人との関わりが全く無くなって、声をかけることも出来ないし、近づいてあげることも出来ません。これから先、災害が起きた時にも町内会とのつながりは大事だと痛感しました。

(座長) 私も岐阜市に住んでいます。私の地域は岐阜市内の西北西で濃尾平野の北西部にあたります。私の家のあたりは町内会が残っているのですが、今私は83歳で、私と妻が町内会の一番年上、ついこの間もすぐ隣の方が亡くなられ、近くのほとんどの家は空き家になりました。うちの班は、お隣のご夫婦と私の夫婦ともう一人の5、6人になってしまいました。地域の自治会そのものの参加者が少なくなってきており、岐阜駅の東側の地域などは、自治会の参加者が住民の3割で、マンションなどに住んでいる人は、そんなうるさいところには入らないと言うのです。勤務先が名古屋近辺だから、自治会には入らないが、その代わりに岐阜市のニュースはほしい、と言うらしいです。地域の共同性が薄らいできて、「隣は何をする人ぞ」になって来ているのです。人権の問題を考えると、地域の共同性、私の言葉でいうと「生き合う」力がものすごく衰えており、私の地域で現実にひしひしと83歳でピンピンしているのは私の夫婦だけなんです。それは皆さんの中でも体験がある方もいると思います。

他に意見はございませんか。  
それでは事務局にお返しします。

(事務局) 藤田先生、スムーズな議事進行をありがとうございました。  
それでは続きまして、「7. その他」に移ります。

## 7. その他

(課長) 事務局から連絡がございます。男女共同参画市民講演会のご案内でございます。

(事務局) 男女共同参画市民講演会について説明と参加者募集

次回、第2回の会議の開催時期についてですが、資料2にありますように、来年の2月から3月の間に行う予定で、内容は、事業報告、意見交換会としておりますが、開催日時については藤田先生と調整のうえ、事務局から改めてご案内させていただきます。

本日の日程は以上でございますが、今回初めて会議に参加された方もいらっしゃいますので、ここで少しお時間をいただき、藤田先生に人権についてお話をお願いしたいと思います。

それでは藤田先生、よろしく願いいたします。

(藤田先生のお話)

藤田先生、貴重なお話をいただき、誠にありがとうございました。時間も限られておりますが、何か先生にご質問等はございますでしょうか。またお聞きになられたいことがございましたら、生活安全課までご連絡いただけますと、こちらから藤田先生にご質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、「令和4年度 第1回瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議」を閉会します。長時間にわたり、お疲れ様でした。

お帰りの際は、お忘れ物などの無いう、気を付けてお帰りください。

**閉会**